

保護者・地域のみなさまへ

令和3年度新島高校における学校閉庁日について

長期休業期間等に設定する学校閉庁日について

- ・ 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間等において、学校閉庁日を原則5日以上設定することとしています。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、夏期講習や部活動、学校施設開放等の対外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 令和3年8月12日(木)13日(金)
- ・ 令和3年10月1日(金)令和4年1月4日(火)5日(水)の5日間を設定いたします。

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって、事前に学校へお問合せください。
- ・ 学校閉庁期間に、緊急の連絡が生じた場合は、学校が指定する専用の緊急連絡先に御連絡ください。

【問い合わせ】

- 学校に関することについて

都立新島高等学校

電話：04992 (5) 0091

ホームページ：<http://www.niijima-h.metro.tokyo.jp/>